

再エネ・省エネ設備等の導入を補助します！



ゼロカーボンシティ
きたじま

DATA DESIGN CITY KITASIMA

【申請期間】 令和8年4月16日(木)～令和9年1月15日(金)

★先着順とし、予算がなくなり次第、終了とします。

【事業の流れ】



※必ず、町の「交付決定」を受けてから事業に着手（契約・工事）してください。

【補助対象事業】

対象経費：設備費(新規設備の購入、運搬等に要する経費)、工事費

太陽光発電設備

(新築(建売住宅含む)※に限る)

補助額：7万円/kW

<主な要件>

- ・FIT/FIP制度の認定を取得しないこと
- ・自家消費率30%以上であること
- ※申請時に所有権保存登記がなされていない住宅。
建売の場合は、所有権移転登記の日から1年未満の住宅。

蓄電池

(本事業で導入した太陽光発電設備の附帯設備に限る)

※前年度までに導入した太陽光発電設備も対象

補助額：対象経費の1/3

上限額：32.9万円

<主な要件>

- ・停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと
- ・12.5万円/kWh以下の蓄電設備となるよう努めること

高効率給湯器

補助額：対象経費の1/2

上限額：30万円/件

<主な要件>

- ・既存の機器より30%以上の省CO₂効果があること
- 例) ガス給湯器→エコキュート (45%の省CO₂効果) 対象
エコキュート→エコキュート (10%の省CO₂効果) 対象外

電気自動車 (EV・PHV)

補助額：

蓄電容量×2万円+30万円

上限額：CEV補助金の銘柄ごとの
補助交付額+30万円

<主な要件>

- ・再エネ由来の電力（再エネ発電設備と接続、再エネ電力の調達等）から充電すること
- ・「CEV補助金」の交付対象銘柄であること

V2H (充放電設備)

(申請者本人が使用するEV/PHVの付帯設備に限る)

補助額：対象経費の1/2

上限額：60.5万円/件

<主な要件>

- ・「CEV補助金」の交付対象銘柄であること
- ・再エネ由来の電力で充電すること

対象設備の施工を北島町脱炭素化
設備取扱登録事業者にお問い合わせすると
各補助額に10万円/件の上乗せ補助
が受けられます！！

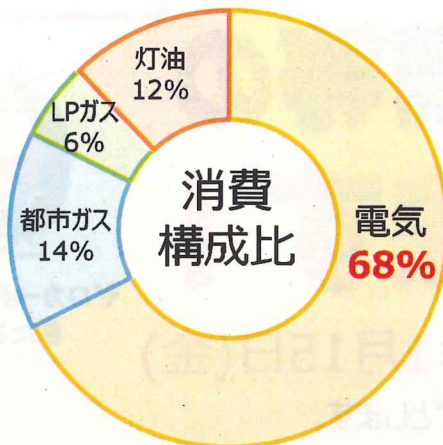
※蓄電池、V2Hは対象外

登録事業者の情報はここから→



知っていますか？ 家庭のエネルギー事情

1世帯当たりのエネルギー消費では「電気」の割合が一番多く、**68%**を占めており、エネルギー代金でも**11.1万円**となっています。



< 1世帯当たりのエネルギー消費量（日本の平均世帯人数2.47人） >

種別	年間消費量	エネルギー代金
電気	3,900kWh	11.1万円
都市ガス	177m ³	3.0万円
LPガス	23m ³	2.0万円
灯油	119L	1.3万円
合計		17.4万円

（環境省「令和5年度 家庭部門のCO2排出実態統計調査（確報値）」 <https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg/kateiCO2tokei.html>）より

太陽光発電を導入すると

太陽光発電（4kW）を導入すると

想定発電量 (kWh/年) ^{※1}	昼間使用量 (kWh/年) ^{※2}	削減電気代 (円/年) ^{※3}	削減CO ₂ (kg/年) ^{※4}
4,900	1,365	▲40,950	▲505

※1 設備利用率14% ※2 年間使用量(3,900kWh)の35% ※3 電気代単価30円/kWh ※4 排出係数0.370kg-CO₂/kWh

太陽光発電設備や蓄電池を設置していると、災害時にも**電気を確保**でき、停電による**生活への影響の緩和**にもつながります。

EVを導入して余った電気を活用すると

ガソリン車をEVに乗り換えると

燃料(電気) 使用量 ^{※1}	削減燃料代 (円/年) ^{※2}	削減CO ₂ (kg/年) ^{※3}
ガソリン車: 500L EV: 1,250kWh	▲56,250	▲698

※1 年間走行距離10,000km、燃費20km/L、電費8円/kWh
※2 ガソリン代180円/L、電気代単価30円/kWh
※3 排出係数2.32kg/t-CO₂、0.370kg-CO₂/kWh

また、太陽光発電設備の余った電気でEV充電できると、

▲37,500円/年の電気代と
▲463kg/年のCO₂が削減できます。

更に、V2Hがあれば、災害時に**電源として活用**でき、**生活への影響の緩和**にもつながります。

<補助金申請までの流れ>

- ① 申請書および添付書類をHPからダウンロード
<https://www.town.kitajima.lg.jp/docs/5501523.html>
- ② 申請書・添付書類に必要事項を記入およびチェックリストを確認し必要書類を用意
- ③ 提出先まで提出（郵送または持参）



ゼロカーボンシティ
きたじま
Zero Carbon City Kitajima

申請前には必ず補助事業の手引きや要綱で**要件を確認**してください。
不明な点がある場合はいつでも問い合わせてね！



← 補助事業HP
はこちらから

【申請書提出先】
北島町役場環境課
〒771-0285
徳島県板野郡北島町中村字上地23-1

【お問合せ先】
北島町重点対策加速化事業補助金事務局
Tel : 080-5888-7361
Mail : kankyo-hojo@kitajima.i-tokushima.jp
受付時間 9時～12時、13時から17時まで（土日祝除く）

※問合せは、（株）四電技術コンサルタント（北島町委託）が対応します。なお、回答には1週間程度要する場合があります。